

注意事項

- 1 この届書は、川崎市長宛てに、事業所の所在地を管轄する福祉事務所を経由して提出してください。
- 2 この届書は、介護保険法による処分を受けた場合に速やかに提出してください。

記載要領

- 1 介護保険法による指定又は開設許可を受けた事業所(介護保険事業所番号)ごとに記載してください。
- 2 「名称」欄は、略称等を用いず、介護保険法による指定又は開設許可を受けた正式な名称を用いて記載してください。
- 3 保険医療機関、保険薬局又は訪問看護ステーションとして、医療機関コード等が付されている場合には、その番号を「医療機関コード等」欄に記載してください。
複数の番号を有する場合には、適宜様式を補正してそのすべてを記載してください。
- 4 「介護保険事業所番号」欄は、介護保険法により付されている番号を記載してください。
- 5 「処分の種類」欄は、生活保護法施行規則第14条に規定する処分を記載してください。
- 6 今回処分を受けた事業について、「処分を受けた事業」欄にすべて「○」を、「介護保険法の処分年月日」欄に処分を受けた年月日をそれぞれ記載してください。
- 7 「介護保険法の指定年月日」欄は、該当する欄に介護保険法の指定又は開設許可を受けた年月日を記載してください。
- 8 申請者は開設者となりますので、開設者の住所、氏名を記載し、押印してください。法人の場合は、法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職名、氏名を記載し、代表者印を押印してください。